

平成16年12月1日

株 主 各 位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井 田 義 則

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年12月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館
当社 **ISUZU** ホール

3. 会議の目的事項

決 議 事 項

- 第1号議案 資本減少（種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少）の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（2頁）に記載のとおりであります。
- 第2号議案 資本準備金減少の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（3頁）に記載のとおりであります。
- 第3号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（3頁～4頁）に記載のとおりであります。

以 上

お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 960,053個

2．議案および参考事項

第1号議案 資本減少（種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少）
の件

1．資本減少の理由

当社は、平成16年11月18日に発表いたしました「中期経営計画の策定および財務対策」（別冊）のとおり、第2号議案でご審議いただく資本準備金減少により、当第103期（平成17年3月期）には繰越損失の解消を見込むとともに、種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の皆様の持株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減したいと存じます。なお、種優先株式は、当初転換価額54円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式555,555,555株となるものであり、本議案をご承認いただけた場合、本件の資本減少による種優先株式の消却には、普通株式の希薄化のインパクトを縮減する効果が期待されます。

2．資本減少の内容

(1) 減少すべき資本の額

本議案の資本減少によって、当社の資本の額を60,000,000,000円減少したいと存じます。なお、本年10月末時点の当社の資本の額は78,077,326,903円でしたが、本議案の資本減少の効力が発生した場合には、当社の資本の額は18,077,326,903円（本年11月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本の額は含んでおりません。）となる予定です。

(2) 資本減少の方法

種優先株式のすべて（37,500,000株）を有償で強制消却する方法により、種優先株主様に60,000,000,000円（1株当たり1,600円）をその保有する種優先株式の数に応じて払い戻します。

(3) その他必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第2号議案 資本準備金減少の件

前記「中期経営計画の策定および財務対策」のとおり、第1号議案でご審議いただき 種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少に加え、商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金を50,000,000,000円減少し、全額を資本の欠損填補に充当することで、復配に道筋をつけたいと存じます。なお、本年10月末時点の当社の資本準備金の額は77,422,663,097円でしたが、本議案の資本準備金減少の効力が発生した場合には、当社の資本準備金の額は27,422,663,097円（本年11月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は含んでおりません。）となる予定です。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第1号議案の「資本減少（種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少）の件」が承認可決された場合、種優先株式がすべて消却されることにともない、現行定款第13条-3を削除することとし、現行定款第13条-4から第13条-6までの種優先株式、種優先株式および優先株式の優先順位に関する条文番号を順次繰り上げるものであります。また、現行定款第7条の種優先株式の記載を削除するものであります。

さらに、種優先株式がすべて消却された場合、当社が発行する株式の総数がそれに相当する株式数減少いたしますので、現行定款第5条において、「本公司が発行する株式の総数」が「34億9,400万株」と定められているところを、「34億5,650万株」とし、「3,750万株は種優先株式」、との記載を削除するものであります。

なお、下記の変更の効力発生は、いずれも第1号議案の資本減少における株式消却の効力が発生することを条件といたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5条（会社が発行する株式の総数） 本会社が発行する株式の総数は、<u>34億9,400万株</u>とし、このうち33億6,900万株は普通株式、3,750万株は種優先株式、<u>3,750万株は種優先株式、2,500万株は種優先株式、2,500万株は種優先株式とする。</u>ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>第7条（1単元の株式の数） 本会社の普通株式ならびに種優先株式、<u>種優先株式、種優先株式</u>および種優先株式の1単元の株式の数は、それぞれ1,000株とする。</p> <p>第13条 - 3（<u>種優先株式</u>） <u>本会社の発行する種優先株式の内容は、第13条 - 2の規定を準用する。</u></p> <p>第13条 - 4 〃（条文省略）</p> <p>第13条 - 6</p>	<p>第5条（会社が発行する株式の総数） 本会社が発行する株式の総数は、<u>34億5,650万株</u>とし、このうち33億6,900万株は普通株式、3,750万株は種優先株式、<u>2,500万株は種優先株式、2,500万株は種優先株式とする。</u>ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>第7条（1単元の株式の数） 本会社の普通株式ならびに種優先株式、種優先株式および種優先株式の1単元の株式の数は、それぞれ1,000株とする。 （削除）</p> <p>第13条 - 3 〃（現行第13条 - 4～第13条 - 6のとおり）</p> <p>第13条 - 5</p>

以 上

単体 資本の部の推移（ご参考）

（単位：億円）

平成16年 3月期	
資本金 676	繰越損失 753
資本準備金 669	↑ 株主資本 1,517 ↓
土地再評価差額金 858	
その他67	

平成16年 9月期(中間)	
資本金 706	繰越損失 562
資本準備金 699	↑ 株主資本 1,758 ↓
土地再評価差額金 858	
その他57	

〔補足説明〕

新株予約権付社債転換 60	繰越損失 562 うち中間純利益 191
------------------	-------------------------------

平成16年10月	
資本金 781	繰越損失 562
資本準備金 774	↑ 株主資本 1,908 ↓
土地再評価差額金 858	
その他57	

〔補足説明〕

新株予約権付社債転換 150	繰越損失 562 うち中間純利益 191
-------------------	-------------------------------

臨時株主総会 / 資本の減少	
資本金 181	繰越損失 562
資本準備金 774	↑ 株主資本 1,308 ↓
土地再評価差額金 858	
その他57	

〔補足説明〕

資本の減少 600	繰越損失 562 うち中間純利益 191
--------------	-------------------------------

臨時株主総会 / 資本準備金の減少	
資本金 181	繰越損失 62
資本準備金 274	↑ 株主資本 1,308 ↓
土地再評価差額金 858	
その他57	

〔補足説明〕

資本準備金の減少 500	繰越損失 62 うち中間純利益 191 うち資本準備金取崩額 500
-----------------	---

平成17年 3月期(見込)	
資本金 181	繰越損失 62
資本準備金 274	↑ 株主資本 1,417 ↓
利益剰余金 161	
土地再評価差額金 744	
その他57	

〔補足説明〕

利益剰余金 161	繰越損失 62 うち当期純利益 300 うち資本準備金取崩額 500 うち土地再評価差額金取崩額 114
--------------	---

【留意事項】

1. 「その他」は「その他有価証券評価差額金」および「自己株式」の合計であります。
2. 平成16年11月から平成17年3月までの期間における第2回新株予約権付社債の普通株式への転換は織り込んでおりません。
3. 「平成16年10月」・「臨時株主総会 / 資本の減少」・「臨時株主総会 / 資本準備金の減少」・「平成17年3月期（見込）」の「繰越損失」または「利益剰余金」および「その他」は、平成16年9月期（中間）の金額をベースにしております。

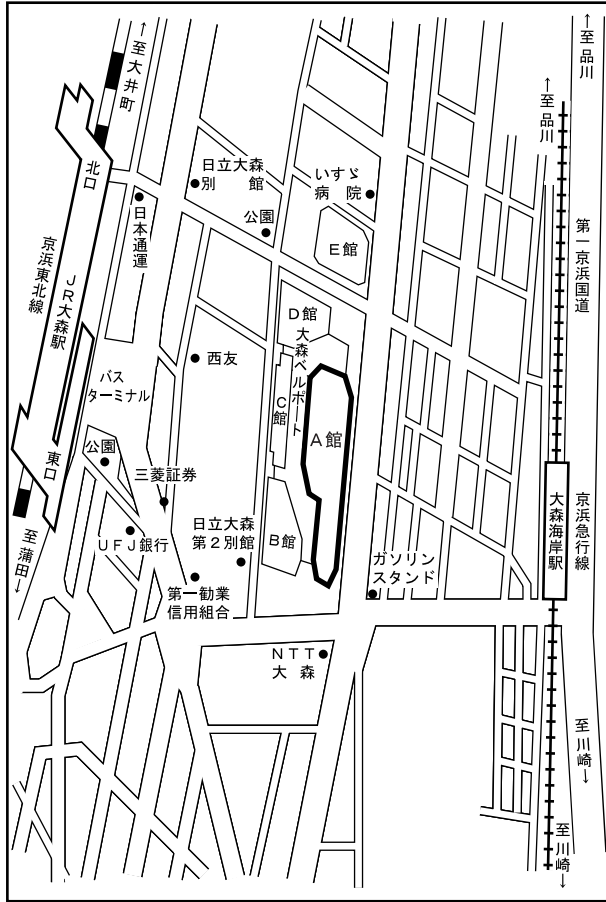
メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 17 rows.

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線
京 浜 急 行 線

大森駅東口または北口より徒歩約 5 分
大森海岸駅より徒歩約 4 分

平成16年12月1日

株主の皆様へ

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 井田 義則

中期経営計画の策定および財務対策について

当社は、今後の企業ビジョンを「商用車、ディーゼルエンジンにおける、グローバル・リーディング・カンパニー」として、グローバルベースで商用車とディーゼルエンジン事業の拡大を図り、平成20年3月期目標収益を連結売上高1兆6,000億円（平成17年3月期予想比約10%増）、連結営業利益1,000億円（同約16%増）とする、新たな中期経営計画（平成17年4月～平成20年3月）を策定いたしました。また、併せて、平成16年12月22日開催予定の臨時株主総会に、資本減少（種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少）および資本準備金減少を付議することといたしました。

当社は平成14年10月に、企業価値の再構築を目指す「新3ヵ年計画」を発表し、グループを挙げて各施策の取り組みを進めてまいりました。その結果、平成17年3月の期間満了を待たずに、全ての目標の達成に目処がついたことから、平成20年3月期を次なる目標とする、新たな中期経営計画を策定することといたしました。

「中期経営計画」は、将来に亙る持続的な拡大・成長を実現するための布石、積極投資の期と位置付け、グローバル戦略商品の開発による商品ラインアップの充実と製品/市場別事業体制の強化を柱に、確固たる企業基盤の確立を目指してまいります。

具体的には、モジュール化、コンポーネント統合を進めた新製品投入により製品コスト20%の削減、国内商用車1に向けた戦略的商品の投入、ディストリビューション機能強化による海外商用車販売30万台体制の実現、ピックアップトラック等のLCV（ライトコマmercialビークル）のプラットフォーム統一と派生車展開による事業収益の最大化を図ってまいります。また、GM社との協業強化では、当社はGMグループのキーパートナーとして、商品の共同開発、生産における役割の拡大を一段と促進してまいります。

これら施策により、当社はこの3年間で更なる企業価値向上、競争優位を確立するための基盤整備を行ってまいります。

この「中期経営計画」のスタートにあたり、資本準備金を減少し、当期（平成17年3月期）には繰越損失の解消を見込むとともに、種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の皆様の特権比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減したいと存じます。（資本減少（種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少）および資本準備金減少の内容につきましては、同封の「臨時株主総会招集ご通知」をご覧ください。）

これにより、株主の皆様のご期待に応えながら財務面での将来的リスクを軽減し、今後は「中期経営計画」を確実に実行することで、財務構造の一層の改善を図ってまいります。

． 経営目標

平成20年 3 月期	
連結売上高	16,000億円
連結営業利益	1,000億円
営業利益率	6 %以上

． 経営ビジョン

「商用車・ディーゼルエンジンにおける、グローバル・リーディング・カンパニー」

． 中期経営計画の概要

【グローバル戦略商品の開発】	【製品 / 市場別事業体制強化】
<ul style="list-style-type: none">・ 戦略商品開発・ コスト体質強化・ GM社との協業関係強化	<ul style="list-style-type: none">・ 国内商用車事業強化・ 海外商用車販売体制整備 / 強化・ L C V 事業収益の最大化・ ディーゼルエンジンビジネスの拡大

- 1 . グローバル戦略商品の開発

1 . 戦略商品の開発

- ・ 大型商用車では、中国、アセアン市場をメインターゲットとした「アジアトラック」投入
- ・ 中小型商用車ではグローバルマーケットに対応した中小型統合商品として「New N シリーズ / F シリーズ（仮称）」投入
- ・ L C V ではピックアップにプラットフォーム統合し、グローバル展開によるスケールメリットの実現
- ・ ディーゼルエンジンラインアップを段階的にスーパークリーンディーゼル化

2 . コスト体質強化

- ・ 新製品投入を機にコスト20%削減

3. GM社との協業関係強化
 - ・ 当社は、GMグループのキープレーヤーとして、GM社との更なる協業強化を目指し、商品の共同開発および生産分野における当社の役割拡大に向け検討を開始
 - ・ GMグループにおける当社商用車事業の拡大
 - ・ GMグループにおける当社ディーゼルエンジンの活用範囲拡大
 - ・ グローバル市場向け次世代LCVの共同開発

- 2. 製品 / 市場別事業体制強化

1. 国内商用車事業強化
国内商用車 1 を目指し、戦略的新商品投入
 - ・ 大型トラックギガに経済性に優れた新エンジンを投入
 - ・ 中型 / 小型トラックをモジュール統合した新型車を投入
 - ・ 弱いセグメント / 地域での市場浸透強化により、普通トラックシェア30%、小型トラックシェア40%を実現
2. 海外商用車販売機能の整備 / 強化
ディストリビューション機能を再編・強化し、海外商用車販売30万台体制を早期実現
 - ・ アセアン：主要市場であるインドネシアでのディストリビューション事業再編、サービス・部品供給体制の整備強化
 - ・ 中 国：販売チャンネル / アフターサービス網の拡大・充実、パートナーとの協業強化
 - ・ 北 米：キャブオーバー型トラックシェア 1、高いブランド力を背景に商品レンジ拡大とディストリビューション機能強化
 - ・ 一般海外：既存重点市場では現地販売事業に積極参画、新規市場ではスピーディな参入により、将来的な収益機会創出
3. LCV事業収益の最大化
 - ・ ピックアップトラックをベースに、連結事業収益最大化
 - ・ ピックアップトラック派生車のプラットフォームを統合、グローバルベースでボリューム最大化
 - ・ 開発機能のタイ移管、生産・調達機能の集約により事業効率を最大化
4. ディーゼルエンジンビジネスの拡大
 - ・ GMグループ向けディーゼルエンジンの供給拡大
 - ・ 中国エンジン事業拡大

以 上